



「絵手紙発祥の地ー狛江」
公募展受賞作品

今号の主なトピックス

- 6面…狛江すこやか病児保育室の登録を受け付けます
- 7面…居宅訪問型病児・病後児保育利用料の助成金を交付します
- 7面…子どもの定期予防接種
- 10面…ウォークラリーで古墳カードを手に入れよう!
- 10面…学校安全ボランティア募集

多くの人に愛される 市民センター・新図書館を目指して

昭和52年に開館した市民センター（中央公民館・中央図書館）は、老朽化が激しく、根本的な改修を行っていないことから、早急な対応が必要となっています。そのため、令和5～7年度にかけて施設の整備を進めていくこととしています。

令和3年度は、ワークショップなどを開催し、施設内の配置や機能などについて検討します。現在利用されている方はもちろん、今は利用していないけれど新しい施設ができたらぜひ利用したいと考えている方や子どもたちなど、さまざまな方の意見を伺いながら、多くの人にとって利用しやすく、愛される市民センター・新図書館にしていきたいと考えています。

政策室企画調整担当

市民センターがリノベーションされ、 公民館が生まれ変わります

もっと便利に

利用しやすい空間となるような施設のリノベーションを行い、使いやすく親しみやすい市民センターを目指します。

つながる

誰もが訪れ交流したくなる、人がつながる市民センターを目指します。



学びの中心

人生100年時代に向けた生涯学習の場の充実と、地域コミュニティ活動などに関わる市民活動の充実を目指します。

新しい図書館が誕生します

発見

本を読みたい方にとって利便性が良く、発見に満ちた図書館を目指します。

つながる

狛江のコンパクトさを活かし、市内に点在する各図書室とのさらなるネットワーク化を図り、本と人、人と人が出会いつながる中央図書館を目指します。

まちの宝箱

子どもから高齢者まで幅広い年代の方々に愛される図書館・図書サービスを目指します。



Small is Cool!

小さな発見 つながる世界
小さなまちの宝箱

※「Small is Cool」は平成28年4月に市民センターを考える市民の会から提出された「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）増改築に関する市民提案書」において、コンセプトとして示されたものです。

市民センターを考える市民の会からの提案書にあるコンセプト「Small is Cool」は、とても共感できるものです。狛江市はコンパクトだからこそ、大きな施設ではなくとも、小さな施設をつなぐことで機能を補えます。

今後、市民の皆様のご意見を聞きながら検討するものではありませんが、例えば市民センターに残す図書館機能として児童図書を中心とすれば、にぎわいのある図書館として、子育て世帯同士のつながりも生まれます。そして新しい図書館は静かで居心地が良い場所とすることも可

能です。

それぞれの場所で「小さな発見」があります。そして、「本と本」、「本と人」、さらに「人と人」が「つながる世界」に進化します。そのことは、図書館が地域の知を支えるだけでなく、コミュニティを形成し、まち全体の発展を促していくということです。新図書館が何かを見つけられる場所、そして市民の皆様笑顔があふれる「小さなまちの宝箱」のような施設となるよう、皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

狛江市長 松原俊雄

止水板設置工事費等補助制度

浸水被害の防止・軽減を図るため、市内の住宅、店舗、事業所の止水板の設置およびその他の関連工事に対する経費の一部を補助します。

市内で、過去に浸水被害を受けたことがある、または発生する恐れのある地域の住宅等の所有者、使用者、管理組合

※令和元年10月12日から令和3年3月31日までの間に実施済の工事も対象となります。



止水板

対象経費 止水板の購入および設置（購入のみも可）、その他浸水被害防止のための関連工事

補助額 補助対象経費の2分の1（最大20万円）

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

申請 申請書および必要書類を、郵送または持参で安心安全課へ。

多摩川土手の築堤、天端整備工事の工期が6月末まで延伸されます

猪方地区および駒井地区で行っている多摩川土手の築堤、天端整備工事は、3月末までに完了する予定でしたが、工期が6月末まで延伸されることになりました。

なお、工事中は多摩川自由ひろばも引き続き使用できません。※詳細は、市ホームページまたは国土交通省京浜河川事務所ホームページをご覧ください。

環境政策課、京浜河川事務所 多摩出張所 ☎042(377)7403

スマートフォンのアプリを利用して納税できます

スマートフォンやタブレットにアプリをインストールし、アプリの決済機能を利用して納税できます。領収書は発行されませんので、ご注意ください。

対象税目 市民税・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、固定資産税（償却資産分）、軽自動車税、国民健康保険税

利用できるアプリ PayB、LINEまたはLINE Pay、楽天銀行、PayPay、auPAY、ゆうちょPay

※詳細は、市ホームページをご覧ください。



納税課

東京都シルバーパスをご利用ください

満70歳以上の都民の方に、都営交通・都内民営バス等を利用できる「東京都シルバーパス」(有効期限は9月30日(木)まで)を発行します。

対象 区内に住民登録されている満70歳以上の方(寝たきりの方を除く)

費用負担区分 (1)令和2年度の市民税が「非課税」の方または令和2年度の市民税が「課税」で、令和元年の合計所得金額が125万円以下の方 1,000円

(2)令和2年度の市民税が「課税」で、令和元年の合計所得金額が125万円を超えている方 1

必要書類▽本人確認書類(健康保険証、運転免許証等)

▽(1)に該当する方のみ、次のいずれかの書類

(ア)令和2年度介護保険料決定通知書の所得段階区分の欄に1、6のいずれかの記載があるもの

または合計所得金額の欄に125万円以下の記載があるもの

(イ)令和2年度市民税(非)課税証明書

(ウ)生活保護受給証明書

※(ア)は、市から送付されるもので、再発行できません。紛失等

申請書は、市から送付されるもので、再発行できません。紛失等で手元にない場合は、(イ)または(ウ)生活保護受給証明書

※(ア)は、市から送付されるもので、再発行できません。紛失等で手元にない場合は、(イ)または(ウ)生活保護受給証明書

(ウ)の交付を受けてください。

※(イ)は、市民課の窓口で発行しています。発行には、手数料300円と本人確認書類が必要です。

※長期または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、必要書類が異なる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

申請書は、市から送付されるもので、再発行できません。紛失等で手元にない場合は、(イ)または(ウ)生活保護受給証明書

※(ア)は、市から送付されるもので、再発行できません。紛失等で手元にない場合は、(イ)または(ウ)生活保護受給証明書



令和3年度指定収集袋(ごみ袋)減免申請の受け付け

対象世帯(下表参照)には、申請に基づき年間一定枚数を限度として、指定収集袋をお渡しします。

※該当月により月割で支給し、10枚未満の端数は支給できません。

※例年4月は混雑しますので、5月以降にお越しください。

受付 平日午前8時30分～午後5時

持参 必要書類(下表参照)

申請 清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)へ。

指定収集袋減免対象一覧

対象世帯	条件	必要書類	減免内容
児童扶養手当受給世帯	各手当・年金を受給している世帯	児童扶養手当証書	この中で2つ以上当てはまる場合は、いずれか一つでの支給となります。
特別児童扶養手当受給世帯		特別児童扶養手当証書	
高齢福祉年金受給世帯		年金証書	
身体障害者手帳1・2級の方が属している世帯	世帯全員が非課税であること(※)	手帳・保険証	可燃用小袋年間90枚まで 不燃用小袋年間20枚まで
精神障害者手帳1・2級の方が属している世帯		※令和2年1月1日以降に転入された方は、世帯全員の前住所地発行の市民税非課税証明書	
愛の手帳1・2度の方が属している世帯			
75歳以上のみの世帯			
生活保護世帯	福祉相談課で手続きをください。		
中国残留邦人等の支援助給受給世帯			

(※) 令和2年度市民税(平成31年1月1日から令和元年12月31日までの所得を対象)

口座振替申込締切日

	納期限	依頼書による申し込み	キャッシュカードによる申し込み	インターネットを利用した申し込み
令和3年	5月31日(月)	4月12日(月)	5月13日(木)	4月20日(火)
	6月30日(水)	5月10日(月)	6月14日(月)	5月20日(木)
	8月2日(月)	6月10日(木)	7月13日(火)	6月20日(日)
	8月31日(火)	7月12日(月)	8月13日(金)	7月20日(火)
	9月30日(木)	8月10日(火)	9月10日(金)	8月20日(金)
	11月1日(月)	9月10日(金)	10月14日(木)	9月20日(祝)
	11月30日(火)	10月11日(月)	11月11日(木)	10月20日(水)
	12月27日(月)	11月10日(水)	12月9日(木)	11月20日(土)
令和4年	1月31日(月)	令和3年12月10日(金)	1月13日(木)	令和3年12月20日(月)
	2月28日(月)	1月11日(火)	2月8日(火)	1月20日(木)
	3月31日(木)	2月10日(木)	3月14日(月)	2月20日(日)

申請 納税課窓口で依頼書に必要事項を記入の上、専用端末機にキャッシュカードを通して暗証番号を入力してください。

※振替開始までの期間は2週間程度です。

■ウェブ口座振替受付サービス(インターネットを利用した申し込み)

利用可能な金融機関 みずほ銀行、三井住友銀行、きらぼし銀行、ゆうちょ銀行(郵便局) 申込方法等詳細は、市ホームページをご覧ください。

便利 確実 安心 新年度の市税納付は 口座振替をご利用ください

申し込み手続きは簡単です

対象税目 市民税・都民税(普通徴収)、固定資産税(償却資産分)、軽自動車税、国民健康保険税

持参 または郵送してください。

なお、依頼書の郵送を希望する方はご連絡ください。

※振替開始までの期間は1ヵ月半程度です。

■キャッシュカードによる申し込み「ペイジー」口座振替受付サービス

▽現在お持ちの納税通知書

▽振替希望口座の通帳・届出印

▽振替口座は納税通知書裏面に記載されている市税取扱金融機関を指定してください。

依頼書 (市内の各市税取扱金融機関の支店・納税課窓口で配布または市ホームページからダウンロード)の説明をよく読み、必要事項を記入・押印の上、銀行(郵便局)

利用可能な金融機関 みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、きらぼし銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)

▽本人を確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証等)

利用可能な金融機関 みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、きらぼし銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)

教育長が再任されました

令和2年狛江市議会第4回定例会で、市議会の同意を得て、4月1日付で柏原聖子さんが教育長に再任されました。

任期は4月1日から3年間です。

柏原さんは、東京都公立学校養護教諭として入都し、東京都教職員研修センター研修部、教育庁指導部指導企画課、狛江市教育委員会教育部理事兼指導室長、東京都公立小学校長などを歴任し、令和2年4月から教育長を務めています。

☎学校教育課教育庶務係



消防行政功労者に消防行政特別協力章等が贈呈されました

3月8日および11日に、狛江消防署において、消防行政協力功労者に対する表彰式が行われました。この賞は、長年にわたり消防行政の発展、消防業務の推進について功労が顕著であった方に贈られるもので、狛江市からは次の方々表彰を受けました。

■消防行政特別協力章

▽大矢美枝子さん(狛江女性防火の会)

■消防行政協力章

▽谷田部高之さん(狛江消防懇話会)

▽平山祐誠さん(狛江災害防止協会)

☎狛江消防署 ☎(3480) 0119



行政けいごぼん

4月の日曜窓口

4日(日)・25日(日)
午前9時～午後1時

開設窓 市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども政策課 手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

市民課

前期基本計画の進捗管理に関する市民アンケートを送付します

住民基本台帳に登録されている満18歳以上の市民の中から無作為に抽出した方(2,500人)に市民アンケートを送付します。
ご理解とご協力をお願いします。

政策室企画調整担当

令和3年度固定資産(評価・公課)証明書の発行

令和3年度固定資産(評価・公課)証明書(1月1日現在)を市民課窓口で発行します。

▽評価証明書 4月1日(木)から

▽公課証明書 5月6日(木)から
課税課

令和3年度固定資産課税明細書を送付します

令和3年1月1日現在、市内に土地・家屋を所有している方に、令和3年度固定資産課税台帳に登録してある資産(土地・家屋)の内容を示した「固定資産

課税明細書」を4月上旬に送付します。記載内容は、「土地・家屋名寄帳」と同様です。不明な点はお問い合わせください。

なお、納税通知書は5月上旬に送付予定です。

新たに資格を取得した方へ4月中旬に介護保険料決定通知書を送付します

3月4日～4月1日に65歳になった方 64歳までは健康保険料の中に介護保険料が含まれていましたが、65歳以降は市に介護保険料を納めていただきます。

3月3日～3月31日に狛江市に転入した65歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。

※年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更予定です。なお、特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限することがあります。

国民健康保険・後期高齢者医療制度被保険者の方へ

交通事故等に遭った際はご連絡ください

替えを行い、その後加害者に請求します。

診療を受ける際は、必ず保険年金課へご連絡ください。必要書類等は、事故の状況などをお伺いの上、担当者からご案内します。

※交通事故の場合、事故証明書が必要となりますので、必ず警察に届け出てください。

国民健康保険被保険者 保険年金課国民健康保険係
後期高齢者医療制度被保険者 保険年金課医療年金係

国民健康保険における新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の適用期間を延長します

国民健康保険加入者で給与の支給を受けている方で、新型コロナウイルス感染症に感染等し、就労できなかった期間があり、給与の全額または一部を受けることができなかった方
適用期間 令和2年1月1日～令和3年6月30日

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

狛江市青少年委員公募市民委員募集

18歳以上(4月1日現在)の市内在住・在学・在勤の方 4人
任期委嘱日から2年間
会議原則平日夜間(月1回程度)
※青少年関係事業の企画(休日開催)などへの参加あり。

申請 4月8日(木)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号、在学・在勤の方はその名称を記入の上、作文「狛江市の中高校生・若者の活動を活発にするために必要だと思うこと」(様式自由・4000字程度)を、持参・郵送またはkakukr@city.komae.lg.jpで子ども政策課企画支援係へ。

石綿(アスベスト)除去に係る規制が強化されます
大気汚染防止法が改正され、4月1日から建築物などの解体、改造または補修の際、石綿(アスベスト)除去等に係る規制が強化されます。

主な改正内容
▽すべての石綿含有建材を規制対象に拡大
▽事前調査方法の法定化
▽作業基準遵守徹底のための直接罰の創設等

その他の改正内容等詳細は、環境省ホームページをご覧ください。

※令和4年4月からは、一定規模以上の建築物等について、石綿含有建材の有無に関わらず、事前調査の結果報告を東京都または狛江市に報告することが義務付けられます。

環境政策課環境係

狛江市一般廃棄物処理基本計画を策定しました
廃棄物行政の方向性を定めるために、令和3年度から令和12年度を計画期間とした狛江市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

計画は清掃課で1部50円で頒布する他、市ホームページからご覧いただけます。

令和2年分の国税の申告および納付期限は4月15日(木)まで延長されています

令和2年分の確定申告(申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税)の申告および納付期限は、4月15日(木)まで延長されています。提出は、武蔵府中税務署へ郵送または持参してください。

なお、確定申告を3月16日(火)以降に行った場合は、市・都民税(住民税)の当初の税額決定通知書への情報の反映が間に合わない場合があります。

※市役所での国税関係書類のお預かりは終了しました。
武蔵府中税務署 ☎042(362)4711

家内労働委託状況届を忘れずに提出しましょう

家内労働者へ仕事(内職等)を委託している事業主の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。

提出 4月30日(金)まで
東京労働局賃金課 ☎(3512)1614または最寄りの労働基準監督署

審議会等の公開

狛江市教育委員会令和3年第4回定例会

4月9日(金)午前10時から
所防炎センター3階会議室
※開催方法等変更の可能性あり。
学校教育課教育庶務係

令和3年度保険料 後期高齢者医療保険に 加入されている方へ

令和3年度保険料

保険料は制度を支える大切な財源であり、後期高齢者医療制度の加入者全員に納めていただきます。

※保険料率は2年ごとに見直されます(表1参照)。

■保険料の軽減

軽減には所得の申告が必要となる場合があります。

▽均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減します(表2参照)。

■表1 保険料の決め方

東京都の保険料額 (限度額64万円)	=	均等割額 被保険者1人当たり 4万4,100円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額 ※ ×所得割率 8.72%
-----------------------	---	-------------------------------	---	---------------------------------------

※前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円)を控除した額(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)

■表2 均等割額の軽減

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円以下	7割
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+(28.5万円×被保険者の数)以下	5割
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+(52万円×被保険者の数)以下	2割

※65歳以上(令和3年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに高齢者特別控除額15万円を差し引いた額で判定

■表3 所得割額の軽減

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
※ 15万円以下	50%
※ 20万円以下	25%

※東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置

▽所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減します(表3参照)。

▽被扶養者だった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで、会社の健康保険など(国保・国保組合を除く)の被扶養者だった方の均等割額は、加入から2年を経過する月まで5割軽減となり、所得割額は当面の間かかりません。なお、低所得による均等割額の軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。問 広域連合お問い合わせセンター ☎0570(086)519

令和3年度地域福祉推進事業補助金の申請受付を開始します

市内を活動拠点とする特定非営利活動またはこれに準ずる活動を実施する団体等で、次のすべてに該当する団体
 ▽自主的な市民の参加によって、在宅福祉サービス、その他先駆的で将来性のある福祉サービスを提供する団体
 ▽営利活動を行わない団体
 ▽宗教、政治および公益を害する恐れのある活動を目的としない団体
対象事業 次のいずれかに該当する事業
 ▽日常生活サービス 家事援助サービス、介護サービス、食事サービス、移送サービス、入浴サービス

地域福祉の推進に関する事業 情報提供サービス、福祉に関する教育・研修および人材の養成、市民のニーズや地域性に適合した、先駆的で将来性のある事業

※市で実施している他の補助金等の交付対象となり得る事業を除きます。また、審査委員会で審査後に補助金を交付します。

補助額 原則、経費の2分の1 ※上限あり(交付は10月ごろを予定)。
 ※詳細はお問い合わせください。

問 4月20日(火)までに、福祉政策課へ。

令和3年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

令和3年度の固定資産税・都市計画税について、納税者自身の所有する土地・家屋の評価額が適正か判断できるよう、市内の他の土地・家屋と評価額の比較ができる土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

問 5月31日(月)まで(閉庁日を除く)
 時 午前8時30分～午後5時(日曜窓口では午前9時～午後1時)
 対 狛江市固定資産税・都市計画税の納税者および同居の親族またはその納税管理人、相続された方、委任を受けた方等
 持 身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)
 ※委任を受けた方が縦覧する場合は所有者の委任状が、相続された方が縦覧する場合は相続権を有することを確認できる書類(戸籍謄本等)が必要です。また、所有者が法人の場合は申請書に代表者印の押印が必要です。困難な場合は代表者印を押印した委任状をお持ちください。

問 課税課

点字プリンターの利用登録および点字付き封筒の送付希望者の新規申請

視覚障がいのある方等への情報提供のツールとして、点字プリンターをこまへくば1234(市民活動支援センター)に設置しています。点字プリンターの利用希望者および団体、点字付き封筒の送付希望者の申請を受け付けます。

障がいのある方への情報提供を目的として利用する個人・団体
費用 使用した用紙(シール)の費用(1枚120円)
申請書 および(1)の方は身体障害者手帳または身分証明書の写し、(2)の方は身分証明書の写しを、郵送または持参で高齢障がい課障がい者支援係へ。

能となります。
 市内に住居登録があり、視覚障がいのある方(手帳の有無は不問)
 ※窓口で口頭の申請も可。
 ※登録された方の氏名等の情報は各通知を送付する担当課に伝えます。
送付可能な通知 障害者手当等の現況届、介護保険料決定通知書、固定資産課税明細書、国民健康保険証など
 ※年1回の一斉通知のみの対応です。詳細はお問い合わせください。
申請 高齢障がい課障がい者支援係へ。

国民健康保険の加入・脱退などの届け出は14日以内に

国民健康保険に加入または脱退するときは、手続きが必要で(自動的に切り替えられません)。左表に該当する方は、14日以内に手続きを行ってください。

国民健康保険税は届け出の月からではなく、加入する資格を得た月までさかのぼって納めることになり、手続きが遅れると、1回当たりの納付額が高額になる場合もあります。

また、国民健康保険を脱退する手続きがされない場合、保険税の支払いが続くだけでなく、会社などの健康保険加入後に国民健康保険証を使用してしまうと、国民健康保険負担分の医療費を返還していただくことになりませんので、ご注意ください。

なお、健康保険が切り替わった際には、保険証が変更になった旨を医療機関に必ず申し出ていただく。

問 保険年金課国民健康保険係

	こんなときに	届け出に必要なもの
加入するとき	市に転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書
	会社などの健康保険をやめたとき	健康保険をやめた(扶養から外れた)証明書(社会保険資格喪失証明書)
	会社などの健康保険の扶養から外れたとき	マイナンバー(個人番号)の分かるもの(通知カード、マイナンバーカード等)
	子どもが生まれたとき	親の国民健康保険証、母子健康手帳
脱退するとき	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
	市から転出するとき	国民健康保険証
	会社などの健康保険に加入したとき 被扶養者になったとき	加入者全員の新しい保険証、国民健康保険証 マイナンバー(個人番号)の分かるもの(通知カード、マイナンバーカード等)
	死亡したとき	国民健康保険証 死亡を証明するものの写し(市外の施設入所者のみ)
その他	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険証、生活保護開始決定通知書
	市内で住所が変わったとき 氏名、世帯主が変わったとき 世帯が分かれたり、一緒になるとき	加入者全員の国民健康保険証
	保険証をなくしたとき 保険証が汚れて使えなくなったとき	本人確認証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)
	就学のため市外に転出するとき	国民健康保険証、在学証明書

※国民年金の手続きも必要な場合があります。
 ※顔写真付きの本人確認証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)をお持ちの方は、併せて持参してください。
 ※郵送でできる届け出もありますので、お問い合わせください。

人権身の上相談は休止中です

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎月第3木曜日
に実施している人権身の上相談は当面の間休止しています。

再開の際には、改めてお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

政策室市民協働推進担当



狛江市観光協会が
特産品等を推奨します

狛江市観光協会は、市のイメージを向上させる商品等を推奨します。地域性、信頼性、独自性、市場性、将来性について審査後、承認されることが可能となり、観光協会としてもPRを図ります。特産品にしたい新商品や特産品にしたい商品・事業の販売促進等にぜひご活用ください。

※面接やプレゼンテーション等を実施する場合があります。

申請狛江市観光協会に加入の上、所定の申込用紙および商品等の画像を狛江市観光協会事務局(地域活性化課地域振興係)へ。

狛江市観光協会会員募集中

狛江市観光協会は、イルミネーションや狛江ロケーションサービスによる撮影支援事業の実施、いかだレースや菊花展への支援などを行っています。市の観光資源の開発・普及や、観光事業の実施・発展のため、ご協力いただける会員を広く募集しています。

会員(年額)▽個人会員 一口1,000円以上
▽法人会員 一口1万円以上

申請狛江市観光協会事務局(地域活性化課地域振興係)へ。



狛江駅北口ロータリーのイルミネーション

春の全国交通安全運動 4月6日(火)～15日(木)

問道路交通課交通対策係

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

市内で昨年一年間に発生した人身交通事故は77件(一昨年99件)でした。このうち、死亡0人(一昨年0人)、重傷2人(一昨年1人)、軽傷78人(一昨年106人)でした。一昨年に比べ人身交通事故が22件、死傷者も27人減少していますが、交通事故はなくなっておりません。

改めて皆さん一人ひとりが交通事故を絶対に起こさないという強い決意を持ち、交通事故のない安全なまちを目指しましょう。

子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
～交通事故の約44%で高齢者が巻き込まれています～

入園・入学の時期は、子どもの交通事故が増加する傾向があります。また、市内で高齢者が関与した事故件数は34件(一昨年42件)、関与率では東京都の31.4%に対し、44.2%と高い状況です。

「自分は大丈夫」と油断せず、事故はいつでも、どこでも起こり得ることを意識していきましょう。

自転車の安全利用の推進

～市内では自転車に関与する事故が多数発生しています～

市内で昨年一年間に自転車に関与した事故件数は47件(一昨年53件)、自転車関与率では東京都の40.6%に対し、61.0%と高く、特に交差点での事故や、出会い頭の事故が多くなっています。自転車安全利用五則を守り、交通マナーの向上に努めましょう。

自転車安全利用五則

- (1)車道が原則、歩道は例外
- (2)車道は左側を通行
- (3)歩道は歩行者優先で、車道側寄りを徐行
- (4)安全ルール(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号順守と一時停止・安全確認)を守る
- (5)子どもはヘルメットを着用

歩行者等の保護をはじめとする安全運転意識の向上
～譲り合いの心を持って安全運転を～

死亡事故の多くは道路横断中に発生しており、特に横断歩道横断中の割合が高い状況です。

急発進・急ブレーキをしない、法定速度を守る、不必要な加速・減速をせず周囲の速度に合わせるなど、安全運転意識を高めていきましょう。

4月10日(土)は交通事故死ゼロを目指す日です



交通事故をなくすために、一人ひとりが正しい交通ルールとマナーを守り、時間にゆとりを持って行動し、交通事故に注意して行動しましょう。

狛江市市民公益活動事業
補助金対象事業募集

狛江市市民公益活動事業
補助金対象事業募集

対市民公益活動を行い、次のいずれにも該当する団体(法人格の有無は不問)

▽市民が自主的かつ自発的に行う不特定多数の利益の増進に寄与することを目的とする活動を行う団体

▽営利活動を行わない団体
▽宗教、政治および公益を害する恐れのある活動を目的とした団体

▽市内に住所がある役員が在籍、または事務所・活動拠点・活動範囲に狛江市を含む団体

対家事業補助金交付決定後に市内で行われる事業のうち、先駆的で将来性のある、または市民ニーズや地域性に適合した特徴ある事業(市の他の補助金等の支援対象となる事業は除く)

※申請は1団体につき1事業のみ。
補助金▽スタート補助金 上限

狛江第三中学校

「自閉症・情緒障がい特別支援学級」

を開設します

令和3年度から狛江第三中学校に「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を開設し、子どもたちの個性にあった教育や自立した社会参加に向けての指導を行います。

問教育支援課

申請5月7日(金)までに、政策室市民協働推進担当へ。

※NPO法人のみ貸借対照表
選考方法公開プレゼンテーション(5月29日(土)に実施。スタート補助金は書類選考のみ)
※詳細は、市ホームページをご覧ください



令和3年度 狛江すこやか病児保育室の登録を受け付けます

電子申請で登録可能

仕事や親の体調不良等で、病児の子どもの面倒が見られない時に利用できます。利用前日(直近の開室日)の予約が必要です。
 時間前8時～午後6時(土曜日は午後2時まで)
 ※日曜日、祝日、年末年始休業。お盆など長期休業あり。
 対次のすべてに該当する方
 ▼市内在住の小学校3年生までの児童
 ▼事前に利用登録している方
 ▼保育園および小学校が受け入れられない程度の病後児または病児で、医師が病児保育室に入室可能と認めた児童
 ※月齢の低い児童は、お預かりできない場合があります。
 利用登録子ども政策課で年度ごとに受け付け
 利用できる病種医師が利用可能

所 猪方3-18-10(野澤医院内)
 ☎ 090(8307)3635

風しんの追加的対策に伴う抗体検査・定期予防接種

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性に対し、風しん抗体検査および定期予防接種(風しん第5定期予防接種)を実施しています。
 令和3年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性
 令和元年・令和2年に発行されたクーポン券の有効期限が延長されました

た無料クーポン券の有効期限は、令和4年2月まで延長されました。令和3年はクーポン券を郵送しませんので、再発行を希望する方はご連絡ください。
 ※実施機関等制度の詳細は、厚生労働省ホームページをご確認ください。
 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

成人用肺炎球菌感染症 ワクチン予防接種

成人用肺炎球菌感染症ワクチンは、高齢者の肺炎球菌による肺炎の発病や病気の重症化を予防することに効果が期待される予防接種です。平成26年10月1日から、国の法律に基づく定期予防接種となっています。
 予防接種は必要性や副反応についてよく理解し、納得の上で受けてください。
 令和4年3月31日(木)まで(休日を除く)
 下表の経過措置期間対象者
 ※対象者には4月中旬に勧奨通知・申請書を送付します。
 注意 接種を受ける際は、必ず申請書を持参の上、市内指定医療機関(勧奨通知参照)で受けてください。
 ※調布市内の一部医療機関でも同様に接種できます。
 ※過去に一度でも肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)の予防接種を受けたことがある方は対象外となります。
 回数1回
 ¥5,000円(東京都補助により秋から自己負担は2,500円となる予定です)
 ※医療機関へお支払いください。生活保護受給世帯の方は減免措置があります。
 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

令和3年度 狂犬病予防集合注射

狂犬病は犬も人も発病するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。集合注射会場または動物病院で毎年1回必ず接種してください。
 動物病院で接種を受けた場合は、飼い主が注射済票の交付申請を市民課で行ってください。
 飼犬の登録
 飼犬には生涯一度の登録が義務付けられています。まだ登録がお済みでない場合は、集合注射会場または市民課で登録の手続きをしてください。
 ¥3,000円(手数料)
 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

注意 犬の体を清潔にし、犬を制御できる方が連れて来てください。
 ▼犬同士や人に対する咬傷等のトラブルは飼い主の責任となります。
 ▼妊娠・発熱等、犬の健康状態に異常がある場合は、事前に申し出てください。
 ▼リードは丈夫なものを使用し、首輪等から抜けないようにしてください。
 ▼犬のふんを始末する袋等をご用意ください。
 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

令和3年度 狂犬病予防集合注射日程(雨天決行)

日程	時間	会場	料金
4月5日(月)	午前10時～11時	西河原公園(元和泉2-38-1) (あいとびあセンター裏)	3,750円(内訳)
4月6日(火)			▽注射 3,200円 ▽済票 550円

※他市区町村の集合注射会場で注射を受けることはできません。
 ※犬の死亡や犬の所有者変更、市内転居などがあつたときは届け出が必要です。
 ※登録済みの方には、予防注射のお知らせ・予防済票を送付します。必ずお持ちください。

経過措置期間対象者

対象者	生年月日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ

健康と衛生

健康診査
 特定健康診査 健康診査は6月から実施します
 狛江市国民健康保険に加入中の40～74歳の方には特定健康診査を、東京都後期高齢者医療制度に加入中の方および生活保護を受給している40歳以上の方には健康診査を実施します。
 対象者には5月末(予定)に受診券を送付します。
 詳細は広報こまえ5月15日号をご覧ください。
 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

地域包括支援センターこまえ
 第1回「歩き方を見直そう」
 4月14日(水)午後1時30分～2時30分 所 谷戸橋地区センター 定 先着13人(要予約) 師 宮崎正和さん(健康運動指導士)
 第2回「歩き方を見直そう」
 4月16日(金)午後1時30分～2時30分 所 野川地域センター 定 先着10人(要予約) 師 佐伯美樹さん(健康運動指導士)
 前原公園を歩こう 4月23日(金)午後1時30分～2時30分 集 上和泉地域センター 定 先着10人(要予約) 師 佐伯美樹さん(健康運動指導士)

教室

地域包括支援センターこまえ
 第1回「歩き方を見直そう」
 4月14日(水)午後1時30分～2時30分 所 谷戸橋地区センター 定 先着13人(要予約) 師 宮崎正和さん(健康運動指導士)
 第2回「歩き方を見直そう」
 4月16日(金)午後1時30分～2時30分 所 野川地域センター 定 先着10人(要予約) 師 佐伯美樹さん(健康運動指導士)
 前原公園を歩こう 4月23日(金)午後1時30分～2時30分 集 上和泉地域センター 定 先着10人(要予約) 師 佐伯美樹さん(健康運動指導士)

健康診査
 特定健康診査 健康診査は6月から実施します
 狛江市国民健康保険に加入中の40～74歳の方には特定健康診査を、東京都後期高齢者医療制度に加入中の方および生活保護を受給している40歳以上の方には健康診査を実施します。
 対象者には5月末(予定)に受診券を送付します。
 詳細は広報こまえ5月15日号をご覧ください。
 健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

地域包括支援センターこまえ
 第1回「歩き方を見直そう」
 4月14日(水)午後1時30分～2時30分 所 谷戸橋地区センター 定 先着13人(要予約) 師 宮崎正和さん(健康運動指導士)
 第2回「歩き方を見直そう」
 4月16日(金)午後1時30分～2時30分 所 野川地域センター 定 先着10人(要予約) 師 佐伯美樹さん(健康運動指導士)
 前原公園を歩こう 4月23日(金)午後1時30分～2時30分 集 上和泉地域センター 定 先着10人(要予約) 師 佐伯美樹さん(健康運動指導士)

就学援助を行います

市内に住所がある方で、国公立の小・中学校に就学中の児童・生徒がいて、教育費の負担が経済的に困難である家庭
助成給食費や学用品費等の一部
 ※3月に新入学学用品費の前倒し支給を受けた方も学用品費や給食費等の支給を受ける場合は、申請が必要です。
申請書の配布市内の小・中学校に在学している場合は学校、それ以外の方は学校教育課
申請4月30日(金)までに、申請書を、学校教育課学務保健係へ(学校経由での提出不可)。

居宅訪問型病児・病後児保育利用料の助成金を交付します

主に民間事業者による病児・病後児に対応する居宅訪問型の保育サービスを利用した場合に、その費用の一部を補助します。
対市内に住所を有し、現に居住する生後57日から小学校6年生までの児童
申問子ども政策課企画支援係へ。

■居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成金の交付制度

利用対象 ※いずれも該当	▽保育園等における集団保育等が困難で、かつ、保護者の就労、傷病、冠婚葬祭その他市長がやむを得ないと認める事由により保護者が看護を行うことができない病児または病後児が、居宅訪問型保育サービスを利用していること ▽保育サービスの利用前後5日以内に、当該病気にし医療機関で受診していること
助成対象の保育料	児童を預かり保育する対価として支払った保育料(他の助成金等で得た額は除く) ※原則入会金、年会費、交通費、昼食代等は対象外。
助成金の上限利用時間および助成額	▽利用時間 1日11時間 ▽課税世帯 1時間1,000円(年間4万4,000円) ▽非課税世帯および生活保護世帯 1時間2,000円(年間8万8,000円)
申請	保育サービスを利用した日から3カ月以内に次のものを持参してください。 ▽保育サービスの利用明細書および領収書 ▽医療機関の受診が分かるもの ▽助成金の振込口座の分かるものおよび印鑑

令和3年度個別予防接種一覧

○歳または○カ月未満とは、○歳の誕生日の前日までです。

予防接種名	対象者	回数	通知対象者	通知時期	会場
ロタウイルス(※1)	【ロタリックス】生後6週~24週 【ロタテック】生後6週~32週	2 3	令和3年3月1日~令和4年2月28日生まれ	生後1カ月になる月に送付	個別予防接種実施医療機関(勧奨通知参照)
ヒブ感染症	【初回】 生後2カ月~5歳未満	3			
小児用肺炎球菌感染症	【追加】 生後2カ月~5歳未満	1			
B型肝炎	生後1歳未満	3			
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	【1期初回】 生後3~90カ月未満 【1期追加】 生後3~90カ月未満	3 1			
BCG	生後1歳未満	1			
麻疹風疹	【1期】 生後1~2歳未満 【2期】 5歳以上7歳未満で小学校就学の 前年(4月1日~3月31日)	1 1	令和2年5月1日~令和3年4月30日生まれ 平成27年4月2日~平成28年4月1日生まれ	1歳になる月の前月に送付 4月に送付	
水痘	【初回接種】 生後1~3歳未満 【追加接種】 生後1~3歳未満	1 1	令和2年5月1日~令和3年4月30日生まれ	1歳になる月の前月に送付	
日本脳炎(※2)	【1期初回】 生後6~90カ月未満 【1期追加】 生後6~90カ月未満 【2期】 9歳以上13歳未満	2 1 1	平成30年5月1日~平成31年4月30日生まれ 令和3年度は送付しません 平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれ		
二種混合(ジフテリア・破傷風)	【2期】 11歳以上13歳未満	1	平成22年5月1日~平成23年4月30日生まれ	11歳になる月の前月に送付	
ヒトパピローマウイルス感染症	小学校6年生~高校1年生の女兒	3	平成25年4月1日から定期接種化されましたが、平成25年6月14日付の厚生労働省からの勧告を受け、現在ワクチン接種についての積極的勧奨は見合わせています。		

(※1) ロタウイルスの予防接種は、生後6週~14週6日までの間に初回を受けてください。
 (※2) 日本脳炎は接種勧奨を控えていた時期があり、平成13年4月2日~平成19年4月1日生まれの方は、接種対象年齢が20歳未満となっています。この接種対象年齢に該当し、勧奨通知が届いていない方で接種を希望する方はお問い合わせください。

子どももの定期予防接種

予防接種は、冊子「予防接種と子どもの健康」を必ず読み、予防接種の必要性や副反応をよく理解した上で受けてください。

接種を受ける際は、日ごろの状態をよく知っている保護者の方が同伴し、母子健康手帳を必ず持参してください。対象者には個別に通知をしています。通知が届かない方は、ご連絡ください(左表参照)。

健康推進課
(あいとびあセンター) ☎ (3488) 1181

「ミニシアのためのあそび健康講座」 受講生募集

中央会場(えきまえ広場) 5月11日
 防災センター会議室 5月11日
 8月3日の火曜日(7月27日を除く・全12回)
 南会場(和泉多摩川児童公園、和泉多摩川地区センター) 5月12日
 8月4日の水曜日(7月28日を除く・全12回)
 各回 午前10時~11時30分
 65歳以上で介護予防活動のボランティアに興味がある方
 定 先着15人(要予約)

内場所を問わず継続して行うことができる運動方法について学び、介護予防活動の担い手として活躍できる方を養成します。
 師健康運動指導士
 持動きやすい服装、飲み物、タオル
 ※初回は説明会を行いますので、必ずご出席ください。
申問4月23日(金)までに、電話で高齢障がい課高齢者支援係へ。

妊産婦歯科健康診査

市内実施医療機関
 市内在住で妊娠届出をした妊婦の方または出産後1年未満の産婦の方
 個別の歯科健康診査、歯科保健指導など
 母子健康手帳、狛江市妊産婦歯科健康診査受診票、歯ブラシ、保険証(受診票は妊婦の方は母)

子どもの保健バッグの中に、産婦の方は3~4カ月健診の案内に入っています
申市内実施医療機関に予約を取って受診してください。受診票をお持ちでない方は健康推進課へご連絡ください。
 健康推進課(あいとびあセンター) ☎ (3488) 1181

相談

犬のしつけ・飼い方相談
 4月23日(金)午前9時30分~11時30分
 定 先着6人
 西川文二さん(東京都動物愛護推進員)
申問健康推進課(あいとびあセンター) ☎ (3488) 1181へ。

無料健康相談
 4月15日(木)午後1時30分~2時30分
申問あいとびあセンター
 科目内科・眼科
 問 狛江市医師会事務所 ☎ (3488) 2267

時30分(要予約) 育児の悩みや、お母さん自身の心と体のことなどの相談
申問健康推進課(あいとびあセンター) ☎ (3488) 1181へ。

インフォメーション

ご案内

催し

住まい探しの相談窓口

■4月13日(火) 午前10時～10時50分・午前11時～11時50分の2枠(要予約) 所2階第一市民相談室 市内在住の方 高齢者、障がい者、子育て家庭などの事情で住まい(民間賃貸住宅)の確保にお困りの方から相談を受け付けます。

高次脳機能障がい相談茶話会

■4月25日(日) 午前10時～正午(受付は午前11時まで) 所防災センター4階会議室 高次脳機能障がい当事者、家族、支援者等 師東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科医師、スタッフ

ファミリー・サポート・センター事業説明会

■4月10日(土) 午前10時30分～11時30分 所ひだまりセンター 子育てのお手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いをしていただける方(サポート会員)が、相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動の説明会。利用会員希望者は説明会サ

ポータル会員希望者は講習会への参加が必要です。

■4月12日(水) 午後2時30分～3時30分 所市民総合体育館(オンライン) 4月5日(月)から18日(日)まで

セミナー

未就学児運動療育教室「みんなで地球をけつとばせ！」

■4月21日(水) 午後2時30分～3時30分 所市民総合体育館(オンライン) での実施に変更する場合あり 3～6歳(未就学児)とその保護者 定先着10組 申込先着10組 申込先着10組 申込先着10組

第1回親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」(愛称BP)

■5月12日(水) 6月2日の毎週水曜日(全4回) 時 午前10時～正午 所 中央公民館 対象 おおむね生後3～5カ月の赤ちゃんを初めて育てているお母さん 定先着8人

カメラ片手にハイキングと写真の効果的な写し方教えます

■4月25日(日) 集合 午前9時上和泉地域センター(正午ごろ現地解散) 定先着10人 ※小学生以下は保護者同伴 所 野川沿い、深大寺、神代植物公園でのハイキングを楽しみながら、デジタルカメラを使った効果的な写真の撮り方を学びます(雨天時は室内での講習会) ※ハイキングルートおよび目的地は変更の場合があります 師 デジカメで遊ぶ会 所 4月18日(日)までに、上和泉地域センター ☎(3489)9101へ。

絵手紙ひろば

■4月15日(木) 午前10時～正午 受付終了、初めての方は10時までににお越しください 所 防災センター3階会議室 定先着30人(予約不要) 所 絵手紙をかいいたりアドバイスを受けられます 師 「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員

BLUE多摩川アウトドア

■4月14日(水) 午後8時15分～9時30分 市内在住・在学・在勤の18歳以上の方 定先着3人 所 BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ ☎(3430)3117へ。

スポーツ

■4月24日(土) 時 美温活リンパストレッチ(体温アップのプログラム) 午前9時30分～10時15分 太極舞(タイチーダン) 午前10時30分～11時15分 定各プログラム先着10人 師 辻幸子さん(健康運動実践指導者) 所 上和泉地域センター ☎(3489)9101へ。

■4月5日(月)から18日(日)までに、電子申請で子ども政策課企画支援係へ。



■4月15日(木) 午前10時～正午 受付終了、初めての方は10時までににお越しください 所 防災センター3階会議室 定先着30人(予約不要) 所 絵手紙をかいいたりアドバイスを受けられます 師 「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員

◎西河原公民館 ☎(3480)3201

◎中央公民館 ☎(3488)4411

◎中央図書館 ☎(3488)4414

■「日本語教室」生徒・協力ボランティア募集 4月10日(水)～令和4年3月19日の原則毎週土曜日 午後7時～9時20分 所 外国から日本に来ている方で、言葉の問題で日常生活に困りの方 所 日本語学習を通して、日本と外国の文化・風習・生活技術を学びます 所 フラス入門コース、一般コース、特別コース等(講師と相談の上決定) 所 協力ボランティア 指導スタッフ

■日本語指導運営スタッフ 生徒の同伴幼児の見守り、他 所 日本語学習支援・国際交流に関心のある方(指導経験や資格の有無は不問) 所 随時

■西河原おはなし会 4月1日～22日の毎週木曜日 午後3時45分から 定10人 所 当日に電話で申し込み

■利用者懇談会 4月27日(火) 午前10時～11時30分・午後7時～8時30分 ※各回とも同一の内容です。一団体一人まで。要予約 所 公民館からのお知らせ、懇談

■子ども実験教室 「ぶにぶに」の科学 4月17日(土) 午前10時30分～11時30分 所 小学校1・2年生 所 エネルギーの仕組みを探ろう 4月25日(日) 午後2時30分～4時30分 所 小学校3年生、中学校3年生 各回 定先着12人(要予約) 所 自然科学数理解室キッズブース 師 持筆記用具、定規 ¥500円(材料代) 所 4月11日(日)までに、電子申請で申し込み



■「えほんのじかん」 4月の毎週水曜日 午後3時30分～3時45分・午後4時～4時15分 ※各回同一内容 所 4歳以上の子どものみ 所 参加費 各回先着5人 所 絵本の読み聞かせ 4月23日は「子ども読書の日」 4月23日から5月12日は「こどもの読書週間」です 所 Enjoy Reading! OP募集 所 10代の皆さんがおすすめの本を紹介したPOPを募集します。用紙はがきサイズのものを使用してください。集まったPOPは後日展示等します。詳細は、図書館ホームページまたは館内掲示をご覧ください 所 提出 5月12日(水)まで

■古民家園で遊ぼう 17日(土) 午前10時～11時30分(雨天実施) 所 乳幼児とその家族(原則親子) 定先着8組(要予約) 所 子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。 ※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。 所 長谷川まゆみさん、田村泉さん、大畑恵美子さん(サポート) 所 他

■草木染めでこいのぼりを作る 18日(日) 午前10時～正午

◎中央公民館 ☎(3488)4411

◎中央公民館 ☎(3488)4411

◎中央図書館 ☎(3488)4414

■4月24日(土) 時 美温活リンパストレッチ(体温アップのプログラム) 午前9時30分～10時15分 太極舞(タイチーダン) 午前10時30分～11時15分 定各プログラム先着10人 師 辻幸子さん(健康運動実践指導者) 所 上和泉地域センター ☎(3489)9101へ。

■子ども実験教室 「ぶにぶに」の科学 4月17日(土) 午前10時30分～11時30分 所 小学校1・2年生 所 エネルギーの仕組みを探ろう 4月25日(日) 午後2時30分～4時30分 所 小学校3年生、中学校3年生 各回 定先着12人(要予約) 所 自然科学数理解室キッズブース 師 持筆記用具、定規 ¥500円(材料代) 所 4月11日(日)までに、電子申請で申し込み

■古民家園で遊ぼう 17日(土) 午前10時～11時30分(雨天実施) 所 乳幼児とその家族(原則親子) 定先着8組(要予約) 所 子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。 ※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。 所 長谷川まゆみさん、田村泉さん、大畑恵美子さん(サポート) 所 他

■草木染めでこいのぼりを作る 18日(日) 午前10時～正午

◎中央公民館 ☎(3488)4411

わいわいキッズ

5月12日(水)、7月4日(日)、9月1日(水)、11月7日(日)、令和4年1月12日(水)、3月2日(水) 時午前10時30分～正午(要予約) 内 双子以上を育てているお母さん



こまえ子育てねっと
https://komae-kosodate.net/
※詳細は、こまえ子育てねっとをご覧ください。

乳幼児親子定先着6組(要予約) 内 身長・体重の測定ができます 申 4月3日(土)午前10時から

おはなし会 4月14日(水) 午後3時30分～4時15分 小学生定先着10人(要予約) 申 4月3日(土)午後2時から

乳幼児おはなし会 4月26日(月)午前10時～10時30分 乳幼児親子定先着10組(要予約) 内 わらべうたや絵本などのお話があります 申 4月10日(土)午前10時から

4月のプレパーク (冒険遊び場)

毎週月・火・水曜日および4日(日)・10日(土)・18日(日)・24日(土) 午前10時～午後5時 ※実施時間以外は、通常の公園として利用できます 所 西河原公園内

ちよこま「土であそぼう」 4月21日(水)午前10時30分～正午(雨天中止) 内 泥団子を作ったり、土をこねて遊べます。

岩戸児童センター

すくすく測定 4月12日(月)午前10時30分～11時30分

岩戸江プレーパーク 050(3707) 2435 (開催日午前10時～午後5時)



2021年度版 ごみ・リサイクルカレンダーを配布しました

一表札、一つのポストに1部をお届けしています。表札やポストがない、あるいはポストが扉の中にある場合はお届けできません。また、2世帯住宅でも、表札とポストが一つの場合は1部のみお届けします。 それ以外で届いていない場合は、ご連絡いただくか、次の公



奉仕活動指導者補償制度

ボランティア活動を行う団体の指導者が、ボランティア活動中における偶発事故により、他人に損害を与え法律上の賠償責任を負った場合や指導者自身がけが等をした場合に補償します。

■奉仕活動指導者補償制度受付窓口

団体・グループ等	申込受付窓口
消防活動団体等	安心安全課
防犯・防災活動団体等	地域活性化課コミュニティ文化係
町会・自治会	地域活性化課地域振興係
消費者団体等	福祉政策課
心身障がい者福祉活動団体等	児童育成課幼児教育・保育係
高齢者福祉活動団体等	子ども政策課企画支援係
保育園関係	環境政策課環境係
青少年育成活動関係団体等	清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)
環境推進団体等	道路交通課交通対策係
清掃活動団体等	社会教育課社会教育係
交通安全活動団体等	
社会教育関係団体等	
スポーツ関係団体等	

交通少年団に入りませんか

交通安全ルールやマナーの大切さ、思いやりの心を育むことを目的に、交通安全活動、少年団スポーツ大会・自転車大会など幅広い活動を行います。一日体



狛江弁財天池特別緑地保全地区 4月行事予定

11日(日) (雨天決行) 緑地の開放 午前10時～午後3時 自然観察会 午前10時～11時 動物・植物・キノコ等さまざまな生き物が観察できる観察会と緑地の開放を行います。



19日(月)・23日(金) 午前10時～午後0時30分(雨天決行) 野外絵本コーナーを用意した開放を行います。 ※授乳・おむつ替えができる補助便座付きトイレがあります。 問 坂田 ☎ (3489) 7139

「狛江水辺の楽校」4月行事予定

令和3年度開校式&狛江水辺の楽校を元のようにキレイにし

4月11日～25日の毎週日曜日の楽校を元のようにキレイにし 各日 午前10時～正午(雨天中止) 集合 狛江水辺の楽校入口 内 水辺の楽校の清掃 持参品 やすく汚れてもよい服装・靴(長袖・長ズボン・長靴など)、軍手、タオル、飲み物、着替え、お持ちの方はのこぎり、スコップなど 問 竹本 ☎ 090(3525) 8506

防災まち歩きセミナー

4月17日(土)・18日(日)・24日(土) (全3回) 午前10時～正午 所 南部地域センター

実際にまち歩きをしながら、地域の特性に合わせた防災マップを作成します(4月18日(日)は、実際に市内を歩きますので動きやすい服装でお越しください)。 師 大矢根淳さん(専修大学教授) 申 4月12日(月)までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を、電話または ☎ housaikkrt01@city.komae.lg.jp と安心安全課へ。

以下は広告枠です

不動産総合コンサルタント 株式会社 クレス 0120-955-000 相談は無料です。お気軽にお電話ください。

狛江で独立起業する 相続や副業で副収入が増えた 青色申告で節税! 帳簿の記載や決算・申告が心配では ありませんか? そんな時は、 青色申告会 をご活用ください! 公益社団法人 武蔵府中青色申告会 府中市本町4-15-22 〆相談はお気軽に TEL.042-362-8466

歩こう！狛江の古墳

ウォークラリーで古墳カードを手に入れよう！



古墳カード(猪方小川塚古墳)

「歩こう！狛江の古墳」は、市内5カ所の古墳を巡り、古墳カードを手に入れるウォークラリーです。市内の古墳を巡りながら、オリジナルの古墳カードを集めてみませんか。

パンフレット配布場所

社会教育課、古民家園、狛江駅、和泉多摩川駅、他

古墳カード入手方法

ポイントとなる古墳を訪れ、古墳の写真を撮影し、撮影した写真を社会教育課または古民家園へ提示してください。

※古墳カードを全5枚集めると、特典があります。

※詳細は、パンフレットをご覧ください。

※ウォークラリーは、古墳カードが無くなり次第終了します。

☎社会教育課文化財担当



古墳散策マップ

学校安全ボランティア募集

子どもたちの安全確保のため、学校内および学校の周辺で見守り活動を行う学校安全ボランティアを募集しています。登録の手続きを行い、それぞれの活動を行います。

☑**通学路の見守り** 通学時間帯に通学路の見守りを行います。

▽**地域パトロール** 学校周辺のパトロールを行います。

▽**通勤パトロール** 通勤途中(自宅～駅など)にパトロールを行います。

▽**学校内巡回** 日中に学校敷地内を巡回します。

※いずれも、活動の際には小学校から貸与されるベスト等を着用していただきます。活動方法等の詳細は、活動を希望する小学校へお問い合わせください。

※市でボランティア保険に加入します。

☎各市立小学校へ。

☎学校教育課教育庶務係



子どもたちの見守り活動をしませんか

市立小学校

学校名	所在地	電話番号
狛江第一小学校	和泉本町1-37-1	(3480) 0241
狛江第三小学校	猪方1-11-1	(3480) 8585
狛江第五小学校	東野川1-35-13	(3489) 4430
狛江第六小学校	駒井町1-21-1	(3480) 9981
和泉小学校	中和泉3-33-1	(3480) 3881
緑野小学校	和泉本町4-3-1	(3489) 5418

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～午後0時10分	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
行政相談	16日(金) 午後1時～4時10分	行政相談委員	
交通事故相談	20日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	22日(木) 午後1時～4時10分	土地家屋調査士会	事前予約制(1日(木)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
不動産取引相談	13日(火) 午後1時～4時10分	宅地建物取引業協会	
相続相談	6日(火)・20日(火) 午後1時～4時10分 夜間相談 13日(火) 午後6時～7時50分	行政書士会 調布支部	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
カウンセリング・心の相談	7日(水)・21日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
女性のためのカウンセリング	14日(水)・28日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	※行政相談は14日(水)午後4時まで受け付け。
登記相談	12日(月) 午後1時～4時10分 夜間相談 26日(月) 午後6時～7時50分	司法書士会 調布支部	※通訳を希望する方はご相談ください。
労働相談	16日(金) 午前9時～午後0時10分	社会保険労務士会 武蔵野支部	
税務相談	8日(木) 午後1時～4時10分 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制 ☎042(488)5550

4月の市民相談

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	27日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第1市民相談室へ
手話通訳相談	毎週水曜日 午前9時～正午	手話通訳登録者	
介護保険苦情相談	1日(木)・15日(木) 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	福祉総合相談窓口へ
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口 こまYELLへ
こころの健康相談室	22日(木) 午後1時30分～4時30分	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	ひとり親家庭等専門相談員、母子・父子自立支援員	事前予約制(子ども政策課で受付)
婦人相談		婦人相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時	教育相談員	教育支援センター ☎(3430)1311へ
健康相談	8日(木)・22日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	12日(月) 午後1時～4時30分	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735※電話予約制	